

埼玉県立新座高校 生徒心得

令和7年3月現在
埼玉県立新座高校 生徒支援部

1. はじめに

新座高校の生徒支援部は、令和5年4月より正式に「生徒支援部」として名称を変更しました。生徒支援部として、対話による粘り強い指導を重視し、生徒の成長を支えていきます。

2. 新座高校の生徒心得について

新座高校には、以下のような規則があります。校則については、生徒会等の関係部署と協議をしながら、社会情勢・生徒の実態等を総合的に鑑みて、変更する場合があります。高校生としての自覚を持ち、意義のある高校生活を送ってください。また、保護者の皆様にもご理解ご協力をお願いします。

(1) 服装、頭髪等について

ア 服装

ブレザー（エンブレム付き）・ズボン・スカート・ワイシャツ・ブラウス・セーター・ベスト・ネクタイ・リボン・コート

学校で指定された範囲以外は認めません。ただし、夏季期間（5月1日～10月31日）は指定のワイシャツ・ブラウス・セーター・ベスト・ポロシャツ（白・無地・半袖・体のサイズに合ったもの）を正装として認めます。夏季期間はリボン・ネクタイの着用は任意とします。ネクタイとリボン、スラックスとスカートはそれぞれ同時併用できません。冬季期間（11月1日～4月30日）はブレザー着用を基本とします。登下校の際には温度調節のための着脱は可としますが、登下校時には必ず持ち歩いてください。

スカートは、スカート丈が膝の中心部にかかる長さにしてください。折る、切って短くするなどの行為は認めません。卒業まで預かることとなります。

休日・長期休業期間に部活動で登下校をする場合は、部活単位で購入した服装（学校名や学校ロゴが入っているもの）は顧問からの申請があれば、可とします。

イ ワイシャツ・ブラウス・ポロシャツ

ワイシャツ・ブラウスは白色のものとし、ボタン穴等も含めて、別色・刺繍等がないものを可とします。ボタンダウン・開襟シャツは不可です。第1ボタンまでしっかり締め、ネクタイやリボンで第1ボタンが隠れようにしましょう。

ウ ポロシャツ

夏季制服可能期間（5月1日～10月31日）のみ着用を可とします。白色（クリーム色は不可）、無地（刺繍なし）体のサイズに合ったものを着用してください。第2ボタンまで締めましょう。なお裾出しは可ですが、加工は不可です。

エ 防寒着・防寒具

コートについては、黒・紺で、単色・無地・柄なしを可とします。メーカーロゴについては、10cm四方以内のものは可とします。以下のものは、制服というフォーマルな服装にそぐわないと判断し、不可です。

ダウンジャケット・パーカー・ジャージ・ファー付き・ベスト・キルティング生地・デニム生地・スウェード生地・ボア生地・フリース生地・スウェット生地・レザー生地等
ロゴが大きいもの（10cm 四方以上）・ロゴが柄になっているもの
黒紺以外の色・2色以上の色が入っているもの

部活単位で購入したウインドブレーカー等（学校名や学校ロゴが入っているもの）に関しては、色・文字を問わず可としますが、ジャージ・パーカー類は不可です。判断に迷う場合は、事前に写真などを見せるなど生徒支援部の教員に相談をしてください。

ひざ掛けの使用については可としますが、ひざに掛ける、尻に敷くものとしてのみ使用をしてください。肩からかける、腰に巻く（歩いて移動する）などは不可です。

オ 頭髪・化粧

常に清潔に保ちましょう。パーマ、ヘアアイロンなどによる加工、染髪、脱色、その他進路活動に支障が生じるような奇抜で不自然な髪形は禁止です。髪の毛が痛んで茶色等にならないように十分に注意をしてください。進路活動に支障が生じる髪形とは、例えばカミソリなどを使用して地肌が見えるような極端な長さの差を作るもの、サイドを刈り込み伸ばした上部の髪を結ぶヘアスタイル（マンバンヘア）、アフロヘア、モヒカン、弁髪、ラインを入れるなどの髪形のことであり、指導の対象となります。どうしても流行の髪形をしたい時は、生徒支援部の先生に確認してください。

化粧は禁止です。色付きのリップ・マニキュア・カラーコンタクト等も禁止です。アイプチ・ファンデーションも化粧とみなします。タトゥーを模したシールも厳禁です。

カ 預かり指導

指定された以外のジャンパー（外套）、違反したセーター・コート・スカート、装身具（ピアス・指輪・カラコン・リボン延長チェーン等）、化粧用具（アイロン含む）、スカート下のスウェット・学校指定ジャージ等、授業中に使用を確認した携帯電話・ゲーム機・漫画・イヤホン、その他学校生活に不必要なもの等は預かり指導の対象となります。

キ 上履き・下足

上履き、体育館履きは学校指定のものになります。（学年色）苗字を足の甲の部分に見えるように書いてください。落書きなどの加工は禁止です。（再購入してもらいます）上履きのかかとは踏まずに正しく履きましょう。登下校でのサンダル、スリッパの着用は禁止です。

ク その他

靴下、ベルト、鞄は特に指定はありませんが、華美なものは極力控えましょう。

(2) 通学について

ア 本校では、自転車通学を認めています。本校指定の登録票（シール）を自転車に貼って使用してください。

イ 道路交通法等、交通に関するルールやマナー（並走、逆車線の走行、スピードの出しすぎ）を守りましょう。2人乗り、傘さし・イヤホン・携帯電話の使用（片耳・首にかけている状態も含む）などの危険運転、校内・校外駐輪違反、改造自転車、ステッカーがない自転車等は禁止です。ハブステップは預かり指導になります。

ウ 公共交通機関を利用する場合は、交通ルールやマナー（割り込み、大声での会話、優先席の利用など）を守って通学してください。

エ 免許の取得においては別途規定があります。原動機付自転車、自動二輪車、普通自動車、電動キックボードの通学は禁止です。

(3) 免許について

自動二輪等の免許を取得したい生徒は、届出により取得可能です。運転免許証取得規程を厳守した上で届け出てください。また、普通自動車の免許取得の手続きについては、「高校生の自動車の運転免許の取得及び交通安全に関する指導要項」に基づいた取得規定を厳守した上で届け出てください。

(4) 運転免許証取得規程

この規定は、平成30年9月25日付け通知「高校生の自動二輪車等の交通安全に関する指導について」に基づき、「普通自動車、原動機付自転車及び自動二輪車」の運転免許取得等について、本校の実情に応じて定めるものである。

1. 運転免許証の取得について

原動機付自転車及び自動二輪車（以下「自動二輪等」）、普通自動車及び準中型自動車（以下「自動車」）の運転免許の取得、車両の運転ならびに購入を希望する生徒及びその保護者は、別途定める所定の手続きにより、校長宛に書面で届出をする。

2. 免許取得における禁止、注意事項

(1) 禁止事項

- ① 所定の手続きを行わずに、無断で免許を取得してはならない。
→ 免許取得の開始は所定の手続きに従うこと。無断免許取得の対象となる場合がある。
- ② 自動二輪等の場合、制服や学校ジャージ（部活動ジャージも含む）で乗車してはならない。（自動二輪等での通学と判断する。）
→ 通学手段として原付、自動二輪、普通自動車を使用してはならない。
- ③ 自動二輪等での二人乗り運転をしてはならない。初心者運転期間終了後も同様とする。（後方同乗も含む。ただし親族運転者による後方同乗は除く。）
※上記の禁止事項に違反した場合は、生徒指導措置の対象とする。

(2) 注意事項

- ① 免許取得において学校生活に支障をきたしてはならない。
- ② 原則として車両を購入した、または譲渡等で取得した場合、任意保険に加入すること。
- ③ 原則として自動二輪等の免許を取得した場合、県教育委員会等で主催する交通安全講習を受講すること。

- (3) 自動車の免許取得における禁止、注意事項は別途定める。

(5) 基本的生活習慣について

ア 遅刻・欠席をしない

やむを得ない場合は、保護者を通して連絡をしてください。遅刻をすると1日の生活リズムが乱れます。さらに他の生徒の迷惑になります。本校では、**月に4回以上の遅刻をした場合、特別な指導を行っています**。改善が見られない場合は、保護者に来校して頂き、面談等を実施することがあります。

イ マナーを守る

学校は集団生活の場です。校則はもちろん、社会のルールを守らなければなりません。周囲の人が嫌な思いをすることがないようにしてください。登下校はもちろん、ルールを守ることに場所は問いません。新座高校の生徒であることを忘れずに生活してください。また、近隣住民等に迷惑をかけるないようにしてください。

ウ いじめをしない

新座高校の生徒はみんな仲間です。いじめは絶対に許されません。何かある場合は、教員へ相談してください。

エ 社会のルールを守る

喫煙、飲酒、暴力、窃盗、SNS での誹謗中傷等は理由の如何を問わず厳禁です。高校生としてルールを厳守してください。

オ 学校に高額な現金や不必要なものは持ってこない

学校生活に必要なものは持ってこないようにしてください。盗難の原因にもなります。

※危険物や不必要なものを持ち込んだ場合は、預かり指導になります。

カ 携帯電話・スマートフォンについて

携帯電話・スマートフォンの持ち込み・使用は可です。ただし、授業中には電源を切ってカバンにしまってください。歩きながらの使用、自転車乗車時の使用などは禁止です。利用については規則を定めています。違反した場合には、預かり指導になります。

SNS 等のインターネットについても、誹謗中傷や名誉棄損、個人情報の流出、無断での写真・動画のアップロード等は禁止です。生徒指導の対象となります。

※SNS の使い方を間違えれば、進路の道が絶たれるばかりではなく、その後の人生に大きな影が付きまとうことになりかねません。よく考えて使用してください。

(6) 生徒指導について

本校では生徒が以下のような問題行動を起こした場合、生徒に学校からの指導、処分（戒告、謹慎、停学）があります。そのようなことがないよう、保護者の皆様、ご家庭でのご指導のほど、よろしくお願いします。

※学校からの特別指導、処分の場合には、保護者の方にもご来校いただきます。

○問題行動

- 1 喫煙・同席・喫煙具所持
- 2 飲酒・同席
- 3 自動二輪車の「無断」免許取得・所持・同乗
- 4 普通乗用車の「無断」免許取得・所持・同乗
- 5 暴力行為・喧嘩
- 6 いじめ
- 7 窃盗・恐喝・無断借用など
- 8 不正行為
- 9 対教師暴力・暴言、指導拒否
- 10 器物破損
- 11 迷惑行為・危険行為
- 12 不良行為
- 13 SNS 関係（誹謗中傷など）
- 14 SNS 関係（写真動画無断掲載など）

※内容は変更することがあります。

(7) その他

ア 諸願届について

欠席届・早退届・旅行届・アルバイト届・紛失届など様々な様式があります。担任の先生に聞いてください。

イ 個人ロッカーについて

教室には、個人ロッカーが設置してあります。ロッカーには必ず鍵をつけて使用してください。鍵は入学後に自分で用意してください。私物の管理は基本的に自己責任です。私物には全て記名をして、ロッカーを利用し、貴重品等の管理を徹底してください。

ウ アルバイトについて

アルバイトは原則禁止ですが、やむを得ない事情がある場合については、願いにより許可します。無断でのアルバイトは禁止です。アルバイトをしたい旨を担任の先生に伝え、アルバイト承諾願を必ず提出してください。

居酒屋・風俗店、その他それらに類するもの、終業時間が22時を過ぎるもの、帰宅時間が22:30を過ぎるもの、その他生活や学業に支障をきたすと判断されるものは認めません。

(8) 保護者の方へのお願い

お子様方が高校を無事卒業するためには、保護者の方々の協力が必要です。次のことにご協力願います。

※心配なことがございましたら、遠慮なく学校に相談してください。

①学校との連絡を密にしてください。

(遅刻や欠席の場合には、電話やホームを通して必ず連絡してください。)

②生活のリズムを整え、健康の保持に努めさせてください。

(朝食をしっかりと摂らせる、遅刻をさせない、学習環境をととのえる、夜遊びをさせない等。)

③喫煙、飲酒、無断外泊等、問題行動につながるような行動は注意をお願いします。

④新座高校は、遅刻と頭髮の指導に特に大変な時間がかかります。学校のルールを守ることが自律する近道になると考えておりますので、保護者のご協力が必要になります。どうぞご協力をよろしくをお願いします。